

厚木市指定文化財の指定について

厚木市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき、令和4年2月12日付けで、新たに3件の物件を厚木市指定文化財に指定した。

1 新たな指定文化財

(1) 有形文化財

ア 徳川家康朱印状

(ア) 名称及び員数 徳川家康朱印状1通 附 慶応元年献納添書 1通

(イ) 種類及び号数 有形文化財(古文書第3号)

イ 絹本著色徳川家康像

(ア) 名称及び員数 絹本著色徳川家康像 1幅

(イ) 種類及び号数 有形文化財(絵画第3号)

(2) 天然記念物

ア ムクロジ(無患子)

(ア) 名称及び員数 ムクロジ(無患子) 1本

(イ) 種類及び号数 天然記念物(天然記念物第7号)

2 市指定文化財の件数

上記3件が指定されたことに伴い、国指定が3件、県指定が12件、市指定が57件の72件となった。なお、国登録の文化財3件を加えると75件となった。

【参考】近隣市の指定文化財件数(登録文化財を除く) ※令和4年1月時点
海老名市32件、伊勢原市65件、平塚市57件